

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ 代表取締役 堀 義人
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区二番町5-1 住友不動産麹町ビル
【報告義務発生日】	平成27年10月9日
【提出日】	平成27年10月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式保有割合が1 %以上減少したため

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	ピクスタ株式会社
証券コード	3416
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	グロービス・ファンド・スリー（ジーピー）、カンパニー・リミテッド (Globis Fund III (GP) Co., Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマン、ジョージタウン、サウスチャーチストリート、ウグランドハウス私書箱309ジーティー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年4月11日
代表者氏名	ミッシェル・カレン (Michelle Cullen)
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ パートナーCS0 高宮 慎一
電話番号	03-5275-3939

（２）【保有目的】

純投資

（３）【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			351,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 351,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T 351,600		
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年10月9日現在）	V 2,186,440
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	16.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	18.22

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年9月3日	株券	126,200	5.77	市場外	処分	1,720.4
平成27年10月9日	株券	46,800	2.14	市場外	処分	1,720.4

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 金融商品取引法第27条の23第3項2号の株式の数は、グロービス・ファンド・スリー（ジーピー）、カンパニーリミテッドがジェネラルパートナーであるリミテッドパートナーシップが保有する株式です。（内訳 グロービス・ファンド・スリー、エルピー274,420株、グロービス・ファンド・スリー（ビー）、エルピー77,180株）

2. 本件株式については、野村證券株式会社とオーバーアロットメントによる売出にともなう消費貸借取引契約を締結しております。（締結日：平成27年9月3日）

貸出株数合計：46,800株（内訳 グロービス・ファンド・スリー、エルピー36,600株、グロービス・ファンド・スリー（ビー）、エルピー10,200株）

貸出期間：平成27年9月14日から平成27年10月14日（取引決済日）。なお、野村證券株式会社が取引決済日前に全部又は一部の返還を実施する場合は、返還を行う日の2営業日前の日まで（当日を含む。）に貸株人に通知するものとする。

前項の規定にかかわらず、野村證券株式会社は貸株人に通知の上、1株につき一定額の金銭（以下、「基礎価格」という。）を、通知を行った日の2営業日後に支払うことにより、対象銘柄の全部又は一部の返還に代えることができる。基礎価格は、引受価額と同額とする。

* なお、平成27年10月9日、野村證券株式会社より上記株式全株の金銭による返還通知があり、保有株数が減少しました。

3. リミテッドパートナーシップが保有する株式については、野村證券株式会社に対して、平成27年9月3日から平成27年12月12日（当日含む。）までの期間中、野村證券株式会社への事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等（但し売却価格が募集・売出価格の1.5倍以上であって野村證券株式会社を通じて行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）を行わない旨の書面を平成27年9月3日付で差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	株式分割により、351,600株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地